

会 議 録 (要旨)

会 議 名	瑞穂町行政評価委員会 第13回補助金等審査分科会
開 催 日 時	平成30年11月26日(月) 午後3時30分から午後5時30分
開 催 場 所	瑞穂町役場本庁舎 3階委員会室
出席者及び 欠 席 者	<p>(行政評価委員)</p> <p>出席者：平山委員(分科会長)、伊藤委員、池田委員、小池委員 欠席者：栗原委員 (部長職)</p> <p>出席者：田辺企画部長、横澤住民部長、村野福祉部長、 長谷部都市整備部長、福井教育部長 (説明員)</p> <p>30審査-1・2：臼井高齢課長 30審査-3：福島健康課長 30審査-4：町田図書館長 30報告-1：田野福祉課長 30報告-2・3・4・5：横沢子育て応援課長 30報告-6：臼井高齢課長 30報告-7：福島健康課長 (事務局)</p> <p>宮坂企画課長、杉本企画係長、企画係吉岡</p>
配 布 資 料	資料1、資料2、資料3、資料4、資料5、資料6、資料7、資料7-2、 資料8、資料8-2、資料9、資料10、資料11、資料11-2、 資料12、30審査-1資料、30審査-3資料
議 題	<p>議題1 補助金等審査</p> <p>30審査-1 老人クラブ助成事業補助金 30審査-2 感震ブレーカー給付事業(仮称) 30審査-3 (仮称)事業主健診等結果把握促進事業 30審査-4 瑞穂町文化財保存事業費補助金 30報告-1 子ども食堂推進事業補助金 30報告-2 瑞穂町保育所等施設整備費補助金 30報告-3 瑞穂町幼稚園型一時預かり事業費補助金 30報告-4 瑞穂町延長保育事業費補助金 30報告-5 瑞穂町保育所等における児童の安全対策強化事業費補助金 30報告-6 瑞穂町介護施設等の施設開設準備経費補助金 30報告-7 (仮称)新生児聴覚検査費用助成</p>
傍 聴 者	なし

<p>審議経過 (主な意見等を原則として発言順に記載。同一内容は一つにまとめた。)</p>	<p>1 開会 平山分科会長から会議公開及び参与職員についての説明が行われ、会議が進められた。</p> <p>2 議題 議題1「補助金等審査」 (宮坂企画課長) 審査に入る前に、事務局より資料の確認が行われた。</p> <p>3 0 審査－1 老人クラブ助成事業補助金 ○審査案件についての説明要旨 ※説明員(臼井高齢課長)から資料2に基づき、事業概要の説明が行われた。</p> <p>○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答 (池田委員) 16の老人クラブの年齢別、男女別一覧表を作成していただきたい。(事前質問) (臼井高齢課長) 30審査－1資料を作成し、配布させていただいたのでご確認いただきたい。 (池田委員) 会長の実務の多さから老人クラブ連合会を脱会するとあるが、何が問題になっているのか。問題を解決する手立てがあれば、加入が可能で、補助金の額も増加する。(事前質問) (臼井高齢課長) 一番の課題はクラブ会員の高齢化だと考えている。瑞穂町も全国的な例に漏れず老人クラブ数が減少傾向にある。役員のなり手もいなくなっており、会長会議や事業実施の際の足の確保も難しくなっている。また、東京都のブロック会議の際の町外への出席が難しい状況である。 (池田委員) 問題となるところに色々な事務処理があるからということはないか。 (臼井高齢課長) ご指摘のとおり事務処理の部分もあると考えている。補助金の申請や実績報告の事務を軽減する為に平成26年から高齢者福祉センター寿楽で受付の説明等の対応をしているところである。 (池田委員) 例えば地域包括支援センター等で、もう少しサポートをできる体制をとっていただきたい。補助金額の部分よりも事務処理を助けることにより老人クラブの活動を支えることが大切であると考えている。</p>
---	--

(伊藤委員)

高齢になると補助を受ける際の、領収書の仕分けなどの実績報告事務等が非常に大変になる。例えば事務を手助けするボランティアを募集するなどサポート体制を整えることを考えていただきたい。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(池田委員)

賛成であるが、高齢者の方の活性化には事務処理等のサポート体制を整えることが必要であるとする。

(小池委員)

老人クラブでの活動を通じて生きがいづくりや地域活性化にも繋がるため賛成である。

(伊藤委員)

老人クラブが存続、維持され、健康や地域のコミュニティにも繋がるため賛成である。

(平山委員)

賛成であるが、補助金額よりも書類作成のフォローをすることで老人クラブの維持を確保することが本線であるということ意見を意見として付す。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

30 審査－2

感震ブレーカー給付事業（仮称）

○審査案件についての説明要旨

※説明員（臼井高齢課長）から資料3に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

申請方法及び給付可能世帯の詳細条件はどのようになっているか。(事前質問)

(臼井高齢課長)

給付対象者の詳細は、65歳以上の高齢者のみの世帯、身体障害者手帳1級2級の方が属する世帯、東京都愛の手帳若しくは療育手帳1度、2度の方が属する世帯、精神障害者保健福祉手帳1級の方が属する世帯となっている。

申請方法については、感震ブレーカー給付申請書を福祉部高齢課高齢係に提出していただく。

(小池委員)

町内に感震ブレーカーを設置していない世帯はどれ程あり、給付対象者はどれ程いるのか。

火災の際に延焼が懸念される地域とそうでない地域、高齢者が多い地域等のエリアに対して給付する等の議論はあったか。また、100%補助とした理由は。

(臼井高齢課長)

感震ブレーカーを設置している世帯数は把握できていない。本事業については、住民部と協議をし対象者を絞って福祉部の施策として制度設計を行った。エリアについては瑞穂町全地域を対象にしている。

給付対象の全体数は、65歳以上の高齢者世帯は3,586世帯、身体障害者手帳1級、2級の方は509名、東京都愛の手帳若しくは療育手帳1度、2度の方は106名、精神障害者保健福祉手帳1級の方は15名、合計で4200世帯程度である。

100%補助とした理由については、感震ブレーカーの設置をできるだけ進めたいことから負担はいただかないこととした。

(伊藤委員)

実施期間が平成30年度からとなっているが、予算はどうなっているのか。また、どの程度の給付を見積もっているのか。

(臼井高齢課長)

12月補正で今年度は100世帯分を予定している。

(池田委員)

4000世帯以上が対象だが、100世帯分で間に合うのか。

(臼井高齢課長)

内閣府の調査で感震ブレーカーを設置している世帯は6.6%という結果がでており、この数字をもとにして約10%の400世帯ほどを想定している。今年度は3ヶ月分で100世帯を想定しており、来年度以降も状況をみて引き続き給付を考えている。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(池田委員)

高齢者等の事故を未然に防ぐ装置があることは非常に助かる事であるため賛成。しかし、今年度の給付準備数に対して申請が多数だった場合の給付体制について検討が必要だと考える。

(小池委員)

賛成であるが、制度設計の部分で地域の火災と高齢者等との紐付けのイメージが湧かなかつた。色々な議論があつて辿り着いた制度かと思うので、実態に合わせた補助をしていただきたい。

(伊藤委員)

住宅の安全性の確保から必要なものとするため賛成。

(平山委員)

命を守る手段のひとつとなるため賛成。ただし、配布の仕方も含めた制度設計をもう少ししっかりしていただきたい。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

30 審査－3

(仮称) 事業主健診等結果把握促進事業

○審査案件についての説明要旨

※説明員(福島健康課長)から資料4に基づき、事業概要の説明が行われた。

(福島健康課長)

提出された受診結果は、町の特定健康診査の結果としてみなされるため受診率の向上に繋がる。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

町内に居住している事業主健診人口と国保、後期高齢者医療証対象の年齢別、男女別人数は。(事前質問)

(福島健康課長)

30 審査－3 資料を作成し、配布させていただいたのでご確認いただきたい。国民健康保険加入者は9434名となっている。なお、本事業に関する特定健康診査対象者は40歳以上の方となり、6872名である。後期高齢者医療証所持者は4158名となっている。健康保険組合等、全国健康保険協会の人数等については、町では未把握となっている。

(池田委員)

上限が1000円とあるが、総額の予算規模はどのくらいか。金額の上限を10000円くらいにはできないのか。(事前質問)

(福島健康課長)

現時点では100人分で100000円を予算要求する予定となっており、受診率にして約1.5%分を見込んでいる。また、本事業はすべての費用について一般財源で実施する予定であり、平成31年度も限られた財源の中で、多くの保健事業を実施する予定であるため、一人あたりの上限額1000円を増額することは難しいと考えている。

(池田委員)

公立福生病院で検査をした場合、優遇措置を講じる考えはないか。(事前質問)

(福島課長)

本事業の対象に、事業主健診等を受けた医療機関について条件を定める予定はない。よって、公立福生病院での検査に限った優遇措置は考えていない。

(池田委員)

実際にどれくらいの方が特定健診を受診しているのか。

(福島健康課長)

平成29年度の実績となるが、対象者が7190人で受診者が3512人である。また、75歳以上の後期高齢者健康診査については、対象者が3668人で受診者が1928人である。

(池田委員)

受診をしている方は半分くらいとなっているが、予算が半分余ることか。

(福島健康課長)

町では国の施策に基づき特定健康診査の実施計画というものを立てている。その中で国の目標に合わせ、平成30年度から6年間かけて受診率を60%まで伸ばすよう取組む予定となっている。平成31年度に関しては、50%を超えることを目指しており、その程度の予算計上をする予定となっている。そのため、予算が多額に残るといったようなことはない。

(池田委員)

1000円という金額に価値があるのかという点が気になるところである。この金額できっかけを作れるのか疑問が残る。

(福島健康課長)

新たな取組みであるため、状況を踏まえながら評価をしていきたい。

(伊藤委員)

人間ドックを含むとあるが、雇用先とは関係なく個人で受けた場合も含まれるのか。人間ドックを受診すると高額になるが、これに対して1000円の補助というのはどうなのか。

(福島健康課長)

検診がどこが主体で行われたかに関わらず、自己負担が発生して行われた検診の結果を町に提出していただいた方で、その方が町の特定健康診査の対象となっている方であれば本事業の補助対象となる。人間ドックはたしかに高額であるが、本制度は人間ドックへの助成という考え方ではなく、町の特定健康診査の項目の部分で町が把握するため、健診結果について町に提出していただく動機づけという意味で今回1000円という金額を設定させていただいた。金額に関しては捉え方が様々であるが、平成31年度の1年間実施させていただき、反応を見ながら評価をしていきたい。あ

くまでも、町の特定健康診査の受診率の向上と、特定健康診査に関わる結果を町で把握し、生活習慣病予防事業等に繋ぐために役立てていきたいと考えている。

(平山分科会長)

受診結果を提出するということなので、かなりの個人情報が入っている。この部分についてはしっかりと担保していただきたい。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(村野福祉部長)

特定健康診査受診対象者で、特定健康診査ではなく、人間ドックや事業主の検診を受けている方には、現在もその結果を町に提出していただくようお願いをしているが、その数が伸びないのが実態である。出来る限り多くの方に提出していただき、受診率の向上や生活習慣病予防事業に繋げるために行う補助である。

(池田委員)

賛成ではあるが、1000円という金額がきっかけになって意味があるものになるのか疑問が残る。医療費は高額になるのである程度の金額の補助が必要になると考える。

(小池委員)

健診結果提出の動機づけになるため、賛成。

(伊藤委員)

受診率の向上や、健康事業への意識の向上に繋がることを期待し、賛成する。

(平山委員)

厳しい財政状況の中で補助をするということはどうかと感じる。もし補助をするということならもう少し手厚くした方が良いのではないかと感じるが、受診率向上等の期待を込めて賛成。

今後制度を運用しながら効果検証をし、補助金額の見直し等検討していただきたい。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

30 審査－4

瑞穂町文化財保存事業費補助金

○審査案件についての説明要旨

※説明員(町田図書館長)から資料5に基づき、事業概要の説明が行われた。

(町田図書館長)

制度創設にあたり、町文化財保護審議会に諮問、答申を行っている。制度については、12月議会で条例改正の議案を上程し、その後3ヶ月間の周知期間をとり、平成31年4月1日の施行となる。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(伊藤委員)

登録された場合の制限はどのようになっているか。

(町田図書館長)

基本的に指定文化財と同様の規程を準用する形で条例を構成している。補助制度が伴うので相応の制限は必要と考えている。

○各委員からの賛否等の意見聴取

(池田委員)

貴重な文化財を後世に残すため、補助をして維持をすることは必要であるため賛成。

(小池委員)

賛成。諮問もされているので適正に行われている。

(伊藤委員)

賛成。

(平山委員)

この制度の主旨に対して、また、諮問機関への諮問をしているので賛成。

※賛成が4人となった。

当結果を基に、各委員の意見をまとめたものを添えて、町長に報告することとなった。

30 報告－1

子ども食堂推進事業補助金

○報告案件についての説明要旨

※説明員(田野福祉課長)から資料6に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

場所は何処にあるのか。(事前質問)

(田野福祉課長)

場所は瑞穂アパート第3集会所で、毎月第4日曜日に開催している。

(池田委員)

対象年齢に制限はあるか。(事前質問)

(田野福祉課長)

年齢制限はなく、子どもから高齢者まで誰でも参加できるものである。

(池田委員)

広報の仕方は。(事前質問)

(田野福祉課長)

広報みずほ9月号に掲載をした。また、チラシは毎月ボランティアセンターが作成して、武蔵野コミュニティセンターに設置している。その他、ボランティアグループが実施しているサロンや読み聞かせの場でチラシを配布している。

30 報告－2

瑞穂町保育所等施設整備費補助金

○報告案件についての説明要旨

※説明員(横沢子育て応援課長)から資料7に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(小池委員)

待機児童はどのくらいいるのか。

(横沢子育て応援課長)

平成30年11月1日現在で、21名である。

30 報告－3

瑞穂町幼稚園型一時預かり事業費補助金

○報告案件についての説明要旨

※説明員(横沢子育て応援課長)から資料8に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

※意見、質問事項なし

30 報告－4

瑞穂町延長保育事業費補助金

○報告案件についての説明要旨

※説明員(横沢子育て応援課長)から資料9に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(池田委員)

平成30年4月から遡及してとあるが、それ以前はすべての方が延長すれば支払いをしていたということか。

(横沢子育て応援課長)

平成30年4月以前から補助制度は実施している。要綱の内容を改めさせていただくものである。

(伊藤委員)

1カ月当たり30分で3000円以下とあるが、こういった利用形態となるのか。

(横沢子育て応援課長)

1回当たり30分以内の延長を1カ月間いつでも使えるといったものである。

30報告-5

瑞穂町保育所等における児童の安全対策強化事業費補助金

○報告案件についての説明要旨

※説明員(横沢子育て応援課長)から資料10に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

※意見、質問事項なし

30報告-6

瑞穂町介護施設等の施設開設準備経費等補助金

○報告案件についての説明要旨

※説明員(臼井高齢課長)から資料11に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

(小池委員)

補助制度の利用実績は。

(臼井高齢課長)

今年度、東京都の補助要綱を基として創設するものであり、利用実績はない。

30報告-7

(仮称)新生児聴覚検査費用助成

○報告案件についての説明要旨

※説明員（福島健康課長）から資料12に基づき、事業概要の説明が行われた。

○各委員からの意見及び質問並びに説明員の回答

※意見、質問事項なし

3 その他

※特になし

閉会 午後5時30分